

K.女性と環境

清原悠

綱領の現状認識や求められる対処策

女性が天然資源を管理し、利用する事によって、彼女たちはそれぞれの家族や地域に持続性を与えることができる。持続可能な開発を実現するため、女性は生産者として、消費者として、教育者として特に強力な役割を持つことができるはずだが、そのためにはジェンダーの平等性と正当性を統合する新しい開発のパラダイムを作り出す必要があり、その決意が北京行動綱領では表明されている。また、政府とその他の関係機関は、あらゆる政策、計画の中にジェンダーの視点を取り入れ、それを柱にした積極的で目に見える政策を推進する必要があると北京行動綱領では述べられている。

3つの戦略目標

- ① 女性を環境に関するすべてのレベルの意思決定に参画させる
- ② 持続可能な開発のための政策・計画にジェンダーに対する関心と視点を取り入れる
- ③ 開発及び環境政策が女性に与える影響を評価するため、国内、地域、国際レベルで、機構を強化または設立する

②③を見ても分かるように、「女性と環境」の問題に対処することは、「開発」（教育）に関する議論とつながっている。実際、綱領では観光と開発に関するリオ宣言や、持続可能な開発に関する委員会への言及がある。

このような視点に立つと、北京行動綱領に不足している点が浮き彫りにもなってくる。なぜなら、開発の問題にジェンダーの視点を取り入れられて、調査・研究が進んだのは北京会議以後だからである。例えば、開発教育の研究に目を向けると、近年指摘されている重要なテーマに「国際開発と国内開発のリンケージ」というものがある。「災害とジェンダー」（現在の名称は「減災と男女共同参画研修推進センター」）グループで東日本大震災の調査研究にも携わった池田恵子（静岡大学教授）によると、開発教育の分野では「南を視野に入れて、日本社会の開発を考える」視点が重視されている（池田 2003）。国際協力に関する教材において、途上国住民が抱える問題を、（先進国の）学習者が日常抱えている問題と切り離れた形で描写する限り、知識をいくら蓄積しても「社会を変える」原動力にはならないからである。開発途上国における国際協力と、地域の地域社会の開発への参加をつなぐ接点を持てるような努力がなされなければならないのである。すなわち、地球規模での国際協力による開発と自分が暮らす地域の開発をつなげて考えるような教材が必要であるのだが、現在のところそのような教材が不足しているのだという。例えば、途上国の人口問題は人口爆発という点でこそ先進国と全く違う問題のようにも思えるが、家族や女性

からみれば、思うように子供の数を決められない社会経済的制約という点では、日本社会の少子化と類似する問題であると考えることができる。同じように、ダム開発の問題も途上国だけでなく先進国にも存在する。

以上のような観点は、開発に協力する側（先進国）が一方的に当事者（途上国）に開発の方向性を定めないためにも必要なものである。すなわち、学習が学習者の社会参加を目的としているのであれば、学習を構成するすべての段階（企画、準備、実施、評価の各段階）において学習者の参加を保障する必要がある。学校教育では難しいかもしれないという点は池田も指摘している通りだが、このような水準の取り組みも学習のいずれかの段階で盛り込まれるべきであるし、それをどのような主体が行うのか（政府 or NGO or その他）も改めて考えられるべきなのであろう。このような議論は 2000 年代に入ってから検討されるようになったものであるため、北京行動綱領には含まれていない視点であるように思われる。

<参考文献>

池田恵子、2003、「開発教育における『国際協力』再考：教材への参加型開発概念の導入をめぐって」『静岡大学教育学部研究報告。教科教育学篇』 34, 33-44 頁